

令和7年3月13日

只見町議会議長 佐藤 孝義 様

予算特別委員会
委員長 矢沢 明伸

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の議案について、その審査結果を只見町議会会議規則第77条の規定により報告します。

本件は、令和7年3月10日、11日、12日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議した。

記

1. 議案第21号 令和7年度只見町一般会計予算について
審査結果 本件については、次の意見を付して採択すべきものとした。
昨年度決算における経常収支比率は86.2%であった。一般財源では個人町民税の伸びがあるが、大規模償却資産の固定資産税減収は続いており、さらに現在も物価高騰、人件費等の増加もあり財政の硬直化が危惧される。
歳出予算節別構成比の中では、特に委託料、負担金、補助金が突出している。とくに観光アプリ事業など成果の乏しい委託事業を見直し、効果的な予算執行を求める。
しかしながら持続的な公共サービス維持のため、物価高騰などの社会情勢を考慮し、実情に合わせた予算措置を求める。
2. 議案第22号 令和7年度只見町国民健康保険事業特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
3. 議案第23号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計予算について
審査結果 本件については、次の意見を付して採択すべきものとした。
早急に朝日診療所の医師確保に努め、診療体制の状況を随時町民への周知を徹底されたい。また医師住宅の適切な施設管理に努められたい。
4. 議案第24号 令和7年度只見町後期高齢者医療特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

5. 議案第25号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
6. 議案第26号 令和7年度只見町介護老人保健施設特別会計予算について
審査結果 本件については、次の意見を付して採択すべきものとした。
施設運営に関し、只見町医療・介護・福祉在り方検討会の報告を踏まえ、明確な経営方針を整え、持続的な介護サービスの提供に努められたい。
7. 議案第27号 令和7年度只見町朝日財産区特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
8. 議案第28号 令和7年度只見町簡易水道事業会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
9. 議案第29号 令和7年度只見町農業集落排水事業会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

以上